

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第1区分
 【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公開番号】特開2011-11917(P2011-11917A)
 【公開日】平成23年1月20日(2011.1.20)
 【年通号数】公開・登録公報2011-003
 【出願番号】特願2009-154579(P2009-154579)
 【国際特許分類】

C 0 3 B 33/09 (2006.01)
 B 2 3 K 26/40 (2006.01)
 B 2 3 K 26/067 (2006.01)
 B 2 3 K 26/08 (2006.01)
 B 2 8 D 5/00 (2006.01)

【F I】

C 0 3 B 33/09
 B 2 3 K 26/40
 B 2 3 K 26/067
 B 2 3 K 26/08 H
 B 2 8 D 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月6日(2012.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

第1ミラー25は、レーザ光出力部15の出力側の近傍に配置されており、y軸方向に出射されたレーザ光をx軸方向に反射する。第2ミラー26は、y軸方向において第1ミラー25と並べて配置されており、x軸方向に進行するレーザ光をy軸方向に反射して、ワークテーブル2側に導く。第3ミラー27は、中空モータ17の上方に配置されており、第2ミラー26によって反射されてきたレーザ光を下方(z軸方向)に導く。第4ミラー28は中空モータ17の横方向に近接して配置されており、第3ミラー27によって反射されてきたレーザ光を中空モータ17に導く。ビームエキスパンダ30は第2ミラー26と第3ミラー27との間に配置され、第2ミラー26によって反射されてきたレーザ光を一定の倍率の平行光束に拡げるために設けられている。このビームエキスパンダ30によって、レーザ光をより小さなスポットに集光させることが可能となる。